

## 研究に関するお知らせ

(研究の名称：自殺関連行動を契機に救急搬送され精神科介入となった症例に関する実態調査)

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 精神科では、以下にご説明する研究を行います。この研究への参加を希望されない場合には、研究不参加とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、いかなる不利益も受けることはございませんのでご安心ください。なお、疾患の影響等でご本人が意思を示すのが困難な場合、その代理の方のお申し出にも対応しております。代理の方とは、研究対象者の配偶者の方、ご両親、ご兄弟・姉妹、お子さん・お孫さん、ご祖父母、同居の親族の方を指し、未成年の方は除きます。

### ■研究目的・方法

我が国においては、年間2万人以上の方が自死で亡くなっている現状があり、自死予防対策を推進することが喫緊の課題となっています。当院の救命救急センターには多くの患者さんが搬送されておりますが、その中には自死につながる自損行為のために搬送される方もいらっしゃいます。当院の精神科は、長年にわたり、これらの方々を診察して精神状態を評価するとともに、同様の行為が繰り返されることを予防するために取り組んで参りました。

過去に2000年代前半の状況を調べるための研究が行われましたが、その後の状況については調査されておりません。このため、近年の状況を把握するための研究を計画しました。

この研究では、以下の研究期間の間に、当院救命救急センターに自損行為を契機に搬送された方で、精神科医師による診察を受けられた方について、以下のような情報を診療録（カルテ）から収集・集計する形で調査を行います。そのため、患者さんに新たにご協力をお願いすることはありません。この研究によって、自損行為を行った方の背景等について理解が深まり、自死予防に貢献していくことを目指します。

### ■研究期間

研究期間：当院理事長承認後（2024年10月11日）～2026年3月31日

研究対象期間：2020年4月1日～2023年3月31日

### ■研究の対象となる方

2020年4月1日から2023年3月31日までの間に、自損行為のために当院の救命救急センターに救急車により搬送となり、精神科医師による診察を受けた全ての方。

### ■研究に用いる試料・情報の種類

以下の情報を、診療録（カルテ）から収集します。いずれの情報も、使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則って個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定され

ない形で行います。

■収集される情報：

搬送当時の年齢、性別、傷病名、搬送前の通院状況、入院された場合は入院日数 など

■研究計画書等の入手・閲覧方法・手続き等

あなたのご希望により、この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。ご希望される方は、どうぞ以下に記したお問合せ先にお申し出ください。

■個人情報の開示に係る手続きについて

本研究で収集させて頂いたご自身の情報を当院の規定に則った形でご覧頂くことも出来ます。  
ご希望される方は、どうぞ以下に記したお問合せ先にお申し出ください。

■利益相反について

本研究に、開示すべき利益相反は存在しません。利益相反の状況は、当院利益相反マネジメント委員会に報告され、その指示を受けて適切に管理されています。

■研究責任者：

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 精神科 貫井 祐子

■お問い合わせ先

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 精神科 貫井 祐子

住所：〒162-8655 東京都 新宿区 戸山 1-21-1

電話番号：03-3202-7181（代表）

■掲示場所・交付場所

この研究のお知らせは、精神科外来の待合室に掲示されます。

また、当院精神科のホームページからも閲覧可能です。

ご希望される方には、このお知らせをお渡しすることもできますので、どうぞ上記のお問い合わせ先までお申し出ください。